

郵送による戸籍・附票等の交付申請書 (FAX不可)

秋田県雄勝郡東成瀬村長 あて

※太枠の中をすべて記入してください

① 申請者 (委任状のある方は代理人が申請者です)

住所		ふりがな	年	月	日
		氏名	※自署または記名押印		
<input type="checkbox"/> ←添付書類の原本還付を希望する方はチェックしてください		生年月日	年	月	日
電話番号 (日中の連絡先)		自宅・携帯・勤務先	TEL ()		

② どなたの証明が必要ですか

本籍	秋田県雄勝郡東成瀬村		筆頭者氏名	
氏名	生年月日	年	月	日
請求者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫・妻 <input type="checkbox"/> 直系親族 (父母・祖父母・子・孫等) <input type="checkbox"/> 代理人 (委任状のある方)		<input type="checkbox"/> その他 使用目的④へ	
戸籍 (450円)	全部事項 (謄本) 通	除籍・改製原戸籍 (750円)	全部事項 (謄本) 通	身分証明 (200円) 通
戸籍附票 (200円)	全部事項 (謄本) 通	※附票を請求する方は必要となる証明の詳細な情報について以下に記入してください。 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人に係る事項 が必要 (☑記入がない場合は省略します。)		
_____年_____月 から _____年_____月までのもの (住所) _____が記載されたもの				

③ 何に使用しますか

<input type="checkbox"/> パスポート申請	<input type="checkbox"/> 相続手続き (下欄へ詳しく記入)		
<input type="checkbox"/> 戸籍の届書に添付	いつから <input type="checkbox"/> 生まれてから <input type="checkbox"/> 結婚してから <input type="checkbox"/> その他 () から	いつまで <input type="checkbox"/> 亡くなるまで <input type="checkbox"/> 結婚するまで <input type="checkbox"/> その他 () まで	各 通
<input type="checkbox"/> 年金手続き (請求・死亡・未支給請求)			<input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 『 』と『 』の関係がわかるもの		各 通

④ 関係が「その他」の方は使用目的を具体的に記入してください

- 権利行使・義務履行 国または地方公共団体の機関に提出
 その他

()

【注意事項】

※申請書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求められることがあります。

※請求した証明書は、原則、住民登録している住所以外には送付できません。

※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、罰せられます。

申請に必要な書類

① こちらの申請用紙
② 請求者の個人番号カード、運転免許証、保険証等の写し (請求者の住所が確認できるもの、住所が裏面記載の場合は両面)
③ 手数料分の「定額小為替」 (郵便局で購入してください)
④ 返信用の封筒 (あて先を記入し、切手を貼ったもの) ※お急ぎの場合、速達料金を加えた切手を貼り、封筒に速達と明記
⑤ 親族(本人以外)の戸籍等を請求するときは、請求者との関係を確認できる戸籍謄本・除籍謄本等 (東成瀬村の戸籍で親族関係を確認できる場合は不要)
⑥ 代理人が請求するときは、本人からの委任状

(申請書の送付先) 〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30番地1 民生課 TEL0182-47-3404